

# 参考資料

がん対策等

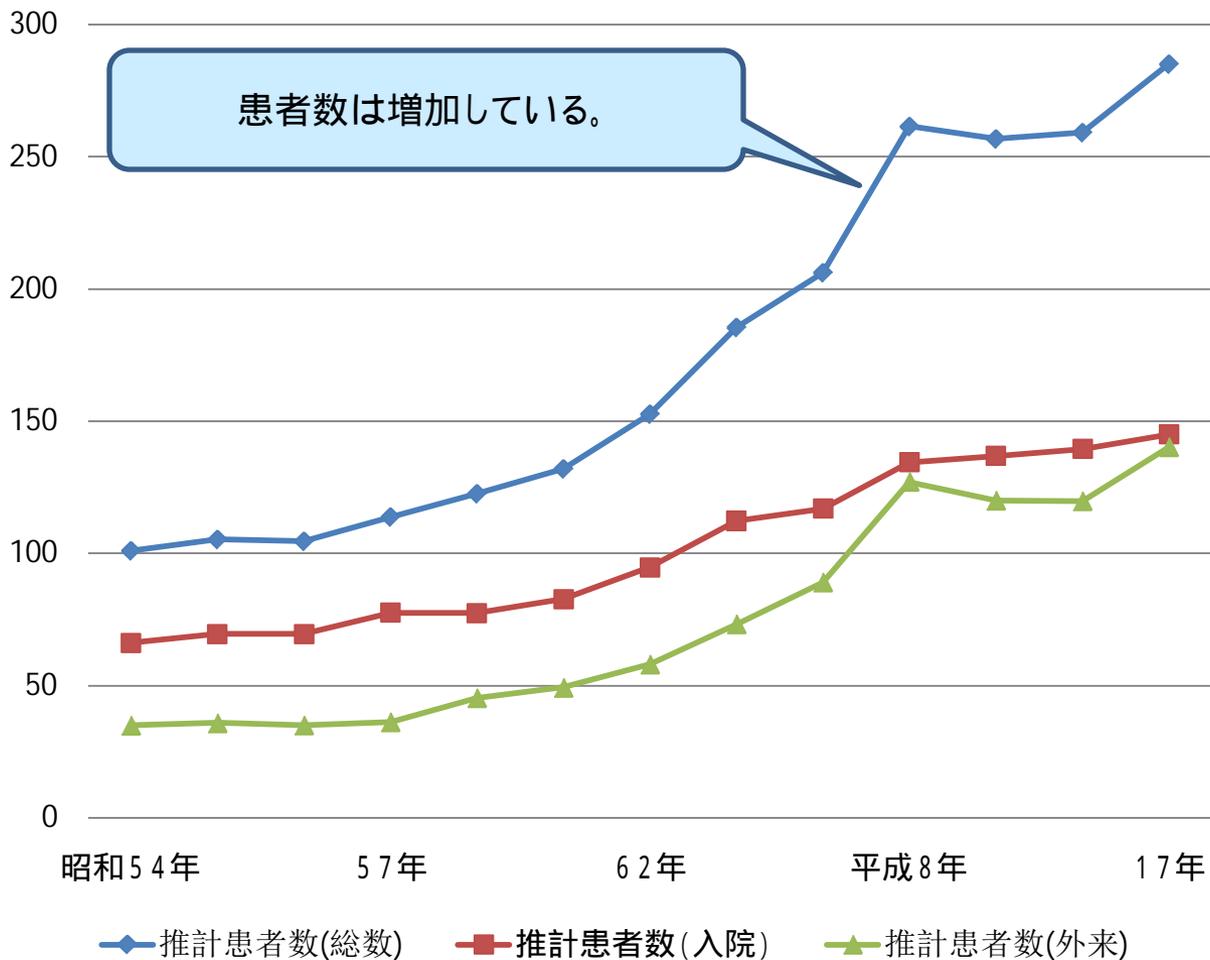
# がん対策

# がんに関する統計

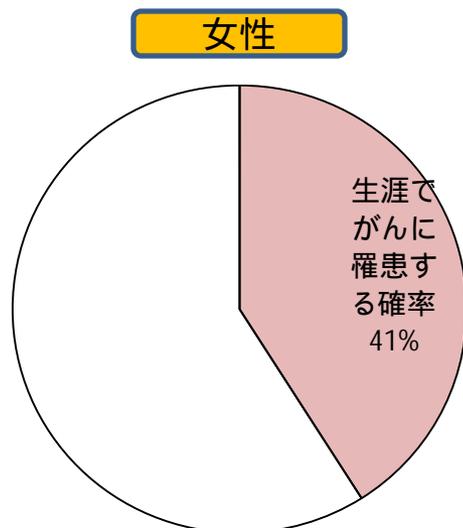
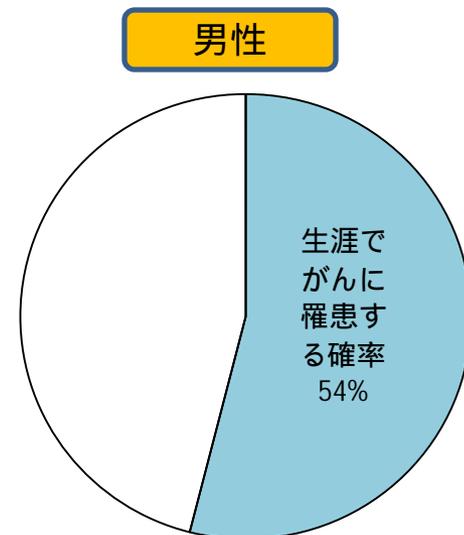
項目	現状	出典
死亡数	<p><b>総数33万6,468人(全死因に対し30.4%)</b>            [男性 20万2,743人](全死因に対し34.2%)            [女性 13万3,725人](全死因に対し25.9%)            → <u>“日本人の3人に1人ががんで死亡”</u>            がんは加齢により発症リスク増            → 粗死亡数は増加傾向(高齢化の影響)            年齢調整死亡率(75歳未満)は、平成7年以降減少傾向(平成7年:108.4 → 平成19年 88.5)            がんの種類が変化している</p>	人口動態統計 (平成19年)
罹患数	<p><b>64万1,594人</b>            [男性 37万2,374人]            多い部位: 胃、大腸、肺、前立腺、肝臓            [女性 26万9,220人]            多い部位: 乳房、大腸、胃、子宮、肺            男女とも、上位5部位のがんで、全がん患者の6割以上を占める</p>	地域がん登録全国推計値 (平成15年)
生涯リスク	<p>男性:54%、女性:41%            → <u>“日本人の2人に1人ががんになる”</u></p>	国立がんセンターがん対策情報センターによる推計値 (平成15年)
患者数	<p><b>継続的な医療を受けている者は152万人</b>            ・ 調査日に入院中の者は14万1,400人            ・ 外来受診した者は15万6,400人</p>	患者調査 (平成20年)

# がん患者数の年次推移

生涯リスク  
 ~日本人の2人に1人ががんになる~

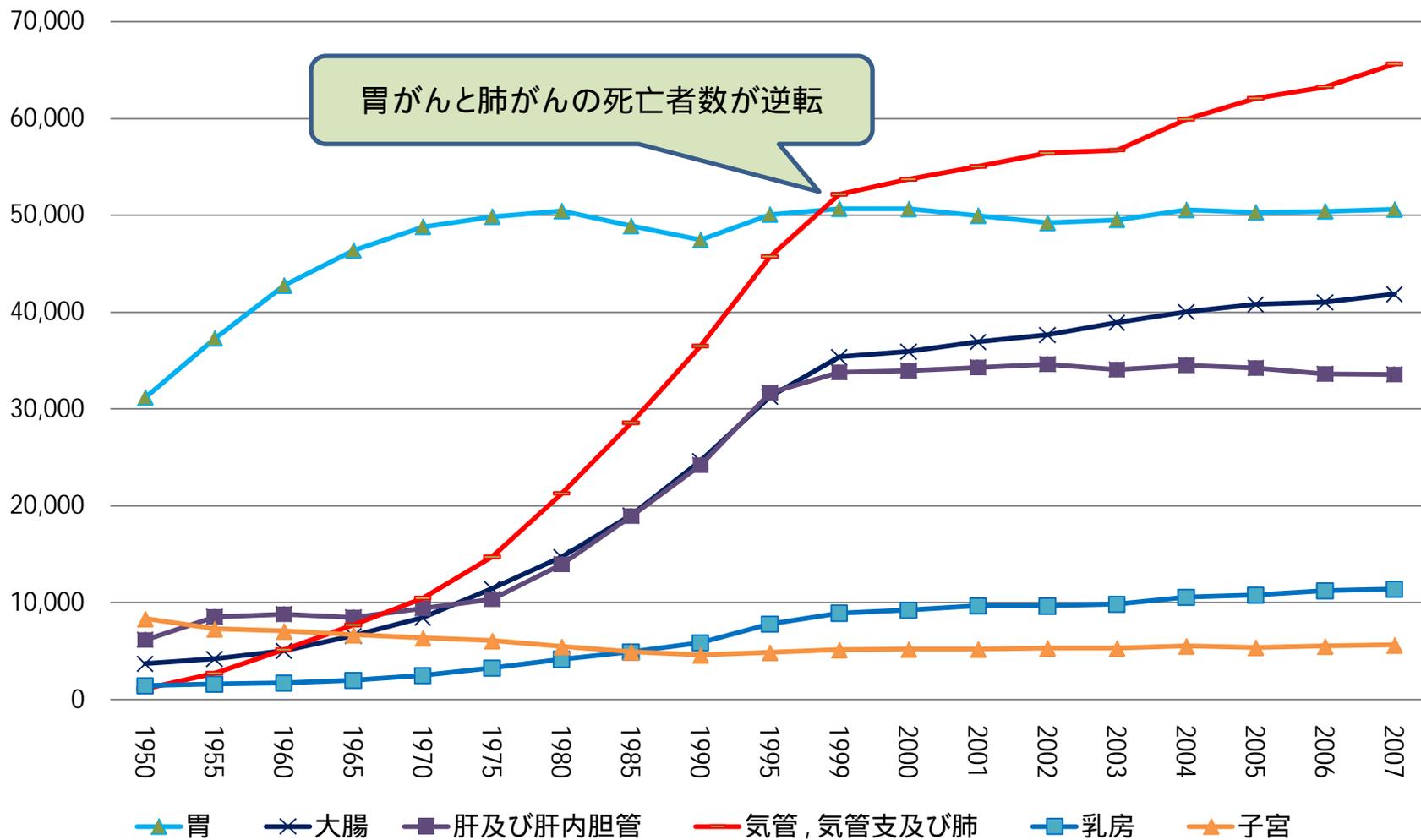


平成8年から第10回修正国際疾病、傷害および死因統計分類(ICD - 10)を適用している。  
 厚生労働省「H17年患者調査」より



平成15年

# がんの主な部位別死亡者数の年次推移



# がん対策基本法(平成19年4月施行)

がん対策を総合的かつ計画的に推進

がん対策推進協議会

国

厚生労働大臣

がん対策推進基本計画案の作成

がん対策推進基本計画

閣議決定・国会報告

連携

地方公共団体

都道府県

都道府県がん対策推進計画

がん医療の提供の状況等を  
踏まえ策定

がん予防及び早期発見の推進

がん予防の推進  
がん検診の質の向上等

がん医療の均てん化の促進等

専門的な知識及び技能を有する医師、その他の医療従事者の育成  
医療機関の整備等  
がん患者の療養生活の質の維持向上  
がん医療に関する情報の収集提供体制の整備等

研究の推進等

がんに関する研究の促進  
研究成果の活用  
医薬品及び医療機器の早期承認に資する治験の促進  
臨床研究に係る環境整備

国民

# がん対策推進基本計画の概要 (平成19年6月閣議決定)

## 重点的に取り組むべき課題

(1) 放射線療法・化学療法の推進、  
これらを専門的に行う医師等の育成

(2) 治療の初期段階からの  
緩和ケアの実施

(3) がん登録の推進

## 全体目標【10年以内】

がんによる死亡者の減少  
(75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少)

全てのがん患者及びその家族の  
苦痛の軽減並びに療養生活の質の向上

## 分野別施策及びその成果や達成度を計るための個別目標

### 1. がん医療

放射線療法及び化学療法の推進並びに医療従事者の育成  
緩和ケア 在宅医療 診療ガイドラインの作成 その他

すべての拠点病院において、放射線療法及び外来化学療法を  
実施【5年以内】

全てのがん診療に携わる医師が研修等により、緩和ケアにつ  
いての基本的な知識を習得【10年以内(運用上5年以内)】

### 2. 医療機関の整備等

すべての2次医療圏にお  
いて、概ね1箇所程度拠点  
病院を設置【3年以内】  
5大がんに関する地域連  
携クリティカルパスを整備【5  
年以内】

### 3. がん医療に関する相 談支援及び情報提供

すべての2次医療圏  
において、相談支援セ  
ンターを概ね1箇所以  
上整備【3年以内】

### 4. がん登録

院内がん登録を実施し  
ている医療機関を増加

### 5. がんの予防

未成年者の喫煙率を  
0%とする【3年以内】

### 6. がんの早期発見

がん検診の受診率について、  
50%以上とする【5年以内】

### 7. がん研究

がん対策に資する  
研究をより一層推進

# がん診療連携拠点病院制度

47都道府県（375か所）平成21年4月1日現在

- ・都道府県がん診療連携拠点病院：51病院
- ・地域がん診療連携拠点病院：324病院

厚生労働省

国立がんセンター

がん対策情報センター



協力・支援

## < 拠点病院の役割 >

### 専門的ながん医療の提供等

医師、看護師、薬剤師等  
によるチーム医療の提供

（手術、放射線療法及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療の実施や治療の初期段階からの緩和ケアの実施等）

地域のがん診療の連携協力体制の構築

（研修や診療支援、患者の受入・紹介等）

がん患者に対する相談支援及び情報提供

都道府県

